

呉市社会福祉協議会 出前講座

申込み・問合せ先

呉市社会福祉協議会

〒737-8517

呉市中央5丁目12番21号

TEL 0823-25-3505

FAX 0823-25-7453



ご利用について

1 対象

原則として、市内に在住・在勤または在学する5人以上で構成される団体やグループ

※特定の政治・宗教活動や営利目的の催しなどは対象外です。

2 実施日時

毎年度4月1日～3月31日(12月29日～1月3日を除く)

9時～21時のうち2時間以内(準備・片付けを含める)

3 会場

申込みする団体が準備する、市内の会場

※駐車場1台分の確保をお願いします。

4 料金

無料

5 利用までの流れ

(1)希望日の**1か月前までに**申込書を以下のいずれかの方法で市社協へ提出してください。

①市社協へ来所し、提出 ②FAXで提出

※FAXで提出する場合、市社協へ電話でご一報ください。

(2)日程調整のうえ、市社協より申込みされた担当者の方へ電話連絡し、内容を確認します。

(3)当日、担当職員が会場へ伺い、講座を実施します。

出前講座メニュー

社協って何？ ～あなたと進める福祉のまちづくり～

- 1 福祉のまちづくりを推進する社会福祉協議会（社協）の役割や活動内容、会員会費の使い道などについてご説明します。また、地域福祉活動の財源の一つである、赤い羽根共同募金の仕組みや使い道をご紹介します。

地域の話し合いの場づくり ～お互いさまの地域づくり～

- 2 住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるように、住民の皆さんや専門職と一緒に、地域について話し合う場づくりを進めています。
住民同士で地域について話し合うことの目的・大切さや、話し合いによって各地区で生まれた様々な取組についてご説明します。

ふれあい・いきいきサロン ～地域の絆を紡ぐ場所～

- 3 身近な場所でご近所さんとおしゃべりしながら、楽しい時間を過ごす地域の交流の場“ふれあい・いきいきサロン”。「サロンって何だろう?」「何をすればいいの?」そんな疑問にお答えするとともに、あなたのまちのサロンについて、皆さんと一緒に考えさせていただきます。

誰でも気軽にボランティア！ ～あなたの一歩でみんなが笑顔に～

- 4 「ボランティアをやってみたい!」と思われたあなたが一歩踏み出せるよう、ボランティア活動始める前の心構えや、活動中の注意点、呉市で活躍している様々なボランティア団体の活動内容をご紹介します。

歩一歩（ほいっぽ）たいそう／ぼうさいダック ～自助の心を育てる～

- 5 災害をはじめ、犯罪や事故など、私たちの生活の中にあるあらゆる危機への備えをまとめた“歩一歩たいそう”についてご紹介します。馴染みのある童謡うさぎとかめのリズムを用いた体操で、実際に身体を動かしながら楽しく学べます。

障害のある方への理解を深めよう！ ～心のバリアフリー～

- 6 生活の中で見かける、障害者に関するマークや表示についてご紹介するとともに「障害のある方」についての呉市の状況や基礎知識をお伝えします。
障害について知っていただく中で、地域で生活する障害のある方への理解を深め、ともに暮らす社会について一緒に考えていきます。

呉市権利擁護センター ～判断能力が低下しても安心して暮らすために～

- 7 認知症や障害等で判断能力が低下した方が自立した生活を送れるよう支援できる制度・事業として「成年後見制度」「日常生活自立支援事業（かけはし）」があります。制度の概要、対象者、支援内容などを具体的な事例を交えて分かりやすくお伝えします。

福祉の窓口へようこそ！ ～安定した生活の実現に向けて～

- 8 「福祉の窓口」は、暮らしや仕事のことなどで経済的にお困りの方に対して、一人ひとりの状況に寄り添いながら、自立に向けた支援を行う、総合相談窓口です。
どのような相談に対応しているのか、具体的な事例を交えながらご説明します。

※その他、メニューにない内容でもご相談に乗りますので、お気軽にご連絡ください。